

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第2回上越市食料・農業・農村政策審議会

## 2 議題（全て公開）

- (1) 平成29年度 上越市食料・農業・農村アクションプランの実施報告
- (2) 平成30年度事業について
- (3) 平成30年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について
- (4) 意見交換

## 3 開催日時

平成30年3月27日（火）午後2時から

## 4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者の氏名（敬称略）順不同

- ・ 委 員：堀川富雄、稲垣まち子、中川よしえ、村松勝藏、竹田香苗、丸田洋、高橋賢一、井上智子、野々山理恵子（代理出席）、菱田守、棚橋博史、藤沢勝一郎、尾寄亨、真貝文行、土田志郎、伊藤忠雄、田中恒蔵、小坂博成
- ・ 事務局：桃澤農林水産部長、滝澤農林水産部参事、古澤農村振興課長、名倉農林水産整備課長、農政課 桐木副課長、栗和田副課長、佐々木係長、上野主任

## 8 発言内容（要旨）

### （1）開会

### （2）あいさつ

#### 【伊藤会長】

- ・ いよいよ来週から新年度となり、米を中心とした農政の転換期となる。新潟県、上越市にとっては一番の関心事であり、果たして需給調整が上手くいくのか、新之助やコ

シヒカリはどうなっていくのか、また、米の直接支払交付金がなくなり収益が大きく減るといったような事態を迎える。そうした折に、国や県では水田の高収益を目指し、特に園芸作物の導入を盛んに推進している。しかし、稲作と異なり園芸作物には様々なリスクがあるため、農業者の動きは鈍い状況にある。

- ・新潟市では、市内農業 3 団体と市議会農政関係者等がプロジェクトチームを作り、市長や県知事に予算等の要望活動を行っているが、園芸導入の壁は厚いものがあると感じている。こうした中で、いつも感心しているのが上越地域の取組であり、米政策や園芸導入について下越地方の皆さんに紹介をさせていただいている。
- ・本日は、平成 29 年度のアクションプランの評価をしていただくと同時に、新年度のアクションプランの方向性等について議論をお願いしたい。こうした大きな転換期であるため、様々な角度からご意見をいただきたい。

#### 【桃澤部長】

- ・いよいよ半世紀にわたる減反政策が終わり、需要に応じた米生産を産地自らの判断で取り組まなければならない重要な年度を迎える。この大きな転換期にあたり、当市の平成 30 年度の農林水産関係の予算は、米政策の見直しによる影響を最も受けやすい中山間地域の農業振興施策の拡充や土地改良事業の実施などにより、51 億 2 千万円、4.5%の増となった。
- ・主な重点事業としては、中山間地域の農地の保全と農業の活性化を図る政策として、休耕水田における収益作物栽培への支援を拡充するとともに、担い手の確保のため、新規就農者への地域を挙げたサポート体制づくりや新規就農者が行う農地等の整備費用を新たに支援するほか、農業法人の雇用確保や平野部と中山間地域の経営体の連携・協力体制づくりのための支援制度を設けた。また、棚田米等の販売促進活動への支援制度を創設したほか、園芸の振興など様々な新規・拡充事業を盛り込んだ。
- ・本日の会議では、平成 29 年度の事業評価を踏まえるとともに、平成 30 年度の新規・拡充事業などを反映した平成 30 年度のアクションプランについて説明させていただく。それらの取組を、より実効性のあるものとするため、忌憚のないご意見を賜り、事業実施の参考とさせていただければと考えている。
- ・米政策が大きな転換期を迎える中、これからの上越市農業の新たな土台を作り上げていくうえでの第一歩を確実に踏み出すことができるようお力添えをお願いしたい。

### (3) 委員の交代について

#### 【栗和田副課長】

上越農村地域生活アドバイザー連絡会の役員改選に伴う委員変更について報告

### (4) 議事

#### ① 平成29年度 上越市食料・農業・農村アクションプランの実施報告

#### 【伊藤会長】

- ・それでは、平成29年度上越市食料・農業・農村アクションプラン評価一覧表について、事務局から説明願いたい。

#### 【滝澤参事】

- ・資料No.1により説明（説明省略）

#### 【伊藤会長】

ただ今の説明について質問がある場合は発言願いたい。

#### 【土田委員】

- ・新規就農者のうち、上越市以外からの就農者数を教えていただきたい。
- ・電気柵の耐用年数は8年位とのことだが、コストはどのくらいかかるのか。また、電気柵を設置すればイノシシ等の被害はほぼ抑えられるものなのか。

#### 【滝澤参事】

- ・新規就農者は単年度では傾向は出ないが、過去の例では市外が3割ほどである。
- ・電気柵はポールと線、発電装置がセットになっており、1mあたり200円台である。入札の結果にもよるが、国の補助の上限の枠内であれば、ほぼ地元負担はなくなる。ただし、設置場所によっては対象外の設備等が必要となることから、最大でもおよそ4分の1ほどの負担で設置することができる。
- ・電気柵の設置の方法には、一枚一枚のほ場を囲うタイプと、ほ場全体を囲うタイプがある。イノシシは1か所でも電気が切れている場所等があれば入ってしまうため、きちんとした管理をしなければ100%防げるものではない。

#### 【中川委員】

- ・電気柵は撤去した後が大変で、撤去した途端にイノシシが入り畦を壊す。ただ電気柵を設置すればよいのではなく、根本的に増やさないような対策が必要である。

#### 【田中委員】

- ・平野部ではタヌキが出て被害を受けている。良い対策例はないか。

#### 【滝澤参事】

- ・ 猟友会等の高齢化もあるため、資格取得の支援なども行っている。
- ・ 平成 24 年度に 173 頭であったイノシシの捕獲数は 29 年度には 390 頭まで増えた。平成 24 年当時はわな、箱わな、くくりわなを設置してもほとんど捕獲できなかったが、平成 29 年度は 160 頭をわなで捕獲できるようになった。猟銃のみならず、わな等による捕獲も進めていきたい。
- ・ 鹿やアライグマといった今までいなかった動物も増えてきているが、これらについても小型のわなで捕獲数が増えてきている。法改正により農業者であれば狩猟免許がなくても自身の農地を守るためであれば、許可を得て小型のわなを設置できるようになった。こうした様々な方法を総合的に検討しながら、被害防止に取り組んでいる。

#### 【小坂委員】

- ・ 農業生産法人において経営が厳しいとの話をよく聞くが、経営指導などの体制をどう進めていくのか。

#### 【滝澤参事】

- ・ 現在、市内には 163 法人あり、このうち経営面積が 50ha を超える法人が 20 法人と大規模化が進む一方で、20ha 未満の法人が半数を占めている。
- ・ 上越市担い手育成総合支援協議会において年間 10 回以上、様々な研修を開催しているほか、法人の経営相談に応じている。こうした支援を行いながら、強い法人の育成に取り組んでいきたいと考えている。

## ② 平成 30 年度事業について

#### 【伊藤会長】

平成 30 年度事業について、事務局から説明願いたい。

#### 【事業担当課長】

資料No.2、資料No.3 により説明（説明省略）

#### 【伊藤会長】

ただ今の説明について質問がある場合は発言願いたい。

#### 【田中委員】

- ・ 農業振興地域の見直しについて、具体的にどう進めるのか。

#### 【古澤課長】

- ・ 今回の見直しについては、主に中山間地域において、今まで農業振興地域であった場

所が既に山林化しているところなどが多く、そういった場所について集落と話し合いを行い、見直しを進めていく予定である。平野部については基本的に農地を守るため、現状を保つこととしている。

**【土田委員】**

- ・農業法人等が連携して取り組む活動に対する支援については、こういった活動が対象となるのか。要件や事例はあるか。

**【滝澤参事】**

- ・本事業は法人間でどのようなことができるか具体的に検討するところから始まる。取組の希望があれば、双方の法人と相談しながら事業を進めていきたいと考えている。

**【土田委員】**

- ・取組のプロセスについて支援をしていくということか。例えば協議をした結果、具体的な事業の実施には至らなかった場合でも、途中の段階まで支援対象となるのか。

**【滝澤参事】**

- ・例えば、話し合いをするだけで具体的にならないような場合、専門家を呼んで講演をしていただいたり、先進地へ視察に行ったりといった場合も対象となる。
- ・同じように、法人間連携による中山間地域農業支援モデル事業においても、農地の現地調査を行うなど様々な活動が必要となることから、こうした経費も対象としている。

**【伊藤会長】**

- ・平成 29 年度農林水産祭において天皇杯を受賞された(有)グリーンファーム清里は、まさに中山間部と平野部の人々が一体となって、地域の農地を一緒に守っていこうという取組が評価され受賞に繋がった事例であろうと思う。おそらく市ではそういった取組を念頭に置きながら、他地区でも取組を進め、農地を維持していくことをねらいとしているのではないかと推察している。

**③平成 30 年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について**

**【伊藤会長】**

平成 30 年度アクションプラン（案）について、事務局から説明願いたい。

**【滝澤参事】**

資料No.4 により説明（説明省略）

#### ④ 意見交換

##### 【伊藤会長】

- ・それでは意見交換に移る。ただ今、説明があった平成 30 年度アクションプラン（案）について、ご意見を伺いたい。

##### 【田中委員】

- ・土地改良区において市内に園芸団地を造る計画があると聞いたが、具体的にはどのような計画なのか。
- ・GAPの取組については今後どうなっていくのか。

##### 【名倉課長】

- ・園芸団地については、県が農業所得向上のために園芸を推進しているという状況があり、土地改良区が園芸団地の構想をしているという状況である。そのような中で、平成 30 年度に国が園芸の実証試験を行う予定であり、それを受けて今後の検討に入る予定としている。

##### 【田中委員】

- ・補助金の上乗せなどはあるのか。

##### 【名倉課長】

- ・平成 31 年度以降は、ほ場整備の約 2 割で園芸を行うという目標があり、そうした中で個々で作るよりも、まとめて団地にしたほうが良いのではないかとこの構想を土地改良区が持っているという背景がある。そのため、補助金が出るといったことではなく、農業所得向上のための取組である。

##### 【伊藤会長】

- ・この件に関して、委員の皆様で園芸導入にあたって市に要望等があれば伺いたい。

##### 【高橋委員】

- ・通年雇用のために園芸を拡大してきて、6 年かけてやっと経営面積の 1 割、平成 30 年度で 16.7% くらいとなるが、この間、水稲でかなりの作業改善・省力化と、設備投資が必要であった。それほど 2 割というのは大変なことである。
- ・粘土質のほ場のため、水田で園芸作物を作るとなると、かなりの排水対策をしなければならず、さらに設備投資が必要となる。法人間連携などを検討していかなければ個人の資本力では限界があるため、そのような点で支援いただければと思う。

##### 【竹田副会長】

- ・上越市全域の 2,000 町歩の中で 2 割となれば 400 町歩となり、園芸振興といっても並

大抵の話ではない。ハウスなどの施設園芸農家は個人で完結することができるが、土地改良事業と連携して進めるとなると、露地の園芸作物で面積をこなし収益をあげることになる。上越全域で露地振興作物を作っていくとしたら、JAがしっかりと方向付けをしながら団地化を図り、販売先まで確保することが園芸振興の一つの手法となる。今回の園芸振興策をみると、まだ個々の法人または農家での多角化や複合化のレベルに留まっているため、地域としての方向を打ち出す必要があると思う。

#### 【丸田委員】

- ・GAPについては、生産者の立場からは面倒と思われるかもしれないが、農業者主体ではなく消費者主体で考えたときにはやはり安全・安心なものが最上位であるべきだということを前提として考えなければならない。
- ・認証ありきではなく、いかに安全・安心なものを供給できる仕組みを農場内で作るのかを考えるだけでも違ってくる。ただそれは地域内だけの話である。業務用米や加工に出す際に大規模な業者を相手とする場合は、生産者に対し安全・安心を担保しているものを求めてくるので、大規模な生産者にとってはどうしても導入しなければならない。
- ・地域内で流通させるものと、対外的に大規模に流通させるものというように、ある程度ターゲットを絞り、どこに対しアプローチをしていくのかを選択すべき時期にきており、行政もどこに対し支援を行うのかを考える必要がある。

#### 【伊藤会長】

- ・上越市では環境保全型農業の割合は7、8割あるが、GAPとなるとまだ取組が少なく今後の課題である。

#### 【藤沢委員】

- ・アグリビジネス創出事業について、地域一丸となった上越ならではの産品づくりとして、米粉バウムクーヘンや米シリアルといったものが5品あるが、これはこの事業の一環として行われたものか。

#### 【古澤課長】

- ・この事業は、上越ものづくり振興センターが上越ならではの産品づくりという事業を立ち上げ、地域の産品としてどのようなものができるか生産量や活用方法等を検討して、米と大豆をテーマに試作品を公募し、その中から選ばれた品である。平成29年度は試作品を作り、平成30年度は商品化していく予定で、農林水産部としても連携して行っている取組である。

**【伊藤会長】**

- ・アクションプランの中に雪室商品とあるが、高橋委員のところでは、「雪熟野菜」というものを商標登録されたと伺っているが、その背景をお聞かせ願いたい。

**【高橋委員】**

- ・雪下野菜として出荷していたが、将来的に経営の一部にできたらと思いついたもの。雪下で採っているだけでは相手に合わせた収穫は難しいため、雪を利用したもので美味しいものを収穫したり、保存したりした状態で相手の注文に合わせて出荷できれば取引ができる。当社で商標登録をしたが、一個人では品目もロットも少ないので、若手農業者を集めて仲間づくりを始めたので、そこである程度の品目とロットを増やししながら、将来に向けての勉強も兼ねて行っているものである。

**【野々山委員（代理）】**

- ・あるるんの杜で雪下野菜を食べたことがあり、非常に美味しいと感じた。季節により出荷量に差があるのか。

**【高橋委員】**

- ・寒くなって美味しさがのらないと出荷はできないし、あまりに雪が降り積もってしまうと収穫ができなくなるというように気象条件に左右されるところがある。コストをかけずに手ごろな値段で長く提供ができるよう試しながら行っている。

**【丸田委員】**

- ・1,000haのうち200haで園芸導入するとなった場合、将来的な販路を確実に確保しておかなければならないという不安がある。他産地ではどのいったものが多く作付され、どういったものを売ることなのかということをしっかり調査し、中長期的に考えたうえで、今後、上越市では何をやっていくべきなのかということを検討するため、調査事業を組んでしっかり考えていくべきだと思う。
- ・現在、ブドウの国産果汁が足りず、他の産地でも増やしているところが多く、関東地方では自分で苗木を購入し作り始めているという農業者もいる。そういった状況もある中で、中山間地域の事業にブドウの取組がないのはなぜか。農福連携としても取り組めるものであり、地域の産品として力を入れてもよいのではないかと思う。

**【伊藤会長】**

- ・重要な指摘であり、ご意見として承っておくべきである。後段で中山間地の果樹導入の拡大という話があったが、上越市の園芸に対し棚橋委員から意見があれば伺いたい。



#### 【棚橋委員】

- ・ブドウ栽培に関しては、平成 28 年 2 月に上越市ぶどう産地協議会を立ち上げ、市内の 3 つの葡萄園が連携し、品質向上や雇用創出を目指し取り組んでいる。品質向上にあたっては、上越市での栽培技術に関するマニュアルの作成などを行っている。弊社のワインは国内でも評価をいただいております、この地方で生産されるワイン用のブドウの品質が良いということが年々証明されていると言える。同じ土壌と気候で作られるブドウを広めていけば県の一つの大きな産業として育てられると思うので、この産業に力を入れ、新規就農者の獲得に取り組んでいただきたい。

#### 【伊藤会長】

- ・上越青果の菱田委員から、園芸全般について市場の立場から意見を伺いたい。

#### 【菱田委員】

- ・アクションプランに学校給食に関する事業があるが、津南町では秋獲りのジャガイモを雪室に入れて糖度を上げて学校給食に供給するという取組がされていた。収穫時期を給食のない夏休みの前と後にずらす作型等を作らないと難しいと思う。10 月、11 月になると地場産の新鮮な野菜が出てくるため、この時期の品目の学校給食への導入を前もって図っていけば学校給食への利用度も上がるのではないかと思う。
- ・また、学校給食に生の果物が使われることがほとんどない。衛生面の問題もあろうかと思うが、地元の果物が出荷されているわけなので、学校給食への果物の普及も考えていただきたいと思う。

#### 【高橋委員】

- ・有害鳥獣については、電気柵をつけても防ぎきれず、人的被害も出ていることから、地域をあげて駆除する方向に舵を切っていただきたい。猟友会の中には獲物を獲るという感覚が強く、有害鳥獣の駆除に考えがいかないというのが実情である。そうした方々の力を借りるのも重要だが、地域をあげて有害鳥獣の駆除を図るといふ雰囲気づくりも必要であると思う。

#### 【滝澤参事】

- ・現在、市内には猟友会が 6 支部ある。高齢化も進んでいるが、最近、若い方で猟友会に入られる方は有害鳥獣を駆除するという使命感を持っていただいている方もある。市では資格取得の支援のほか、専門家を呼んで地域で鳥獣対策の研修会を開催するなどの取組をしており、平成 30 年度も拡充を予定している。

#### 【中川委員】

- ・アクションプランに中山間地施策が色々あるが、高齢化が進んでおり、何かをしようと思っても既に手当は遅いと思う。これから中山間地に入るのであれば、今後は山菜が有効であり、どう付加価値を付けて出荷するかを考えるべきである。

#### 【井上委員】

- ・他産地の野菜は味が落ちると感じることもあり、その土地に合った野菜を生産していくことが必要である。土壌の違いというのは天候が悪くなると顕著に表れるので、良い作物ができるよう農業者に期待したい。

#### 【村松委員】

- ・市の農業委員会を担当しているが、台帳上は農地となっているが、現地に入ると山林化しているという土地が非常に多い。とも補償もなくなり、中山間地域については手を打っていかないと今後ますます荒廃してしまうため、中山間地域の農地をどう守るかが大きな課題だろうと日頃感じている。

#### 【棚橋委員】

- ・中山間地は内陸であるため、夏場は気温が上がり、収穫時期になると朝夕の寒暖差が大きくなり夜間の植物の呼吸レベルが下がる。このため糖度が上がり、様々な成分が生成され、非常に質の高い作物が収穫できるというのが中山間地の特長である。県内で高品質のブドウを作るとなると、岩の原葡萄園も少し内陸に入るが、さらに山に近いところが好適地となる。中山間地は高品質の作物が採れるという視点でも開発をしていけばよいのではないかと思う。

#### 【伊藤会長】

- ・気象の研究を地域でしっかり行い、データを蓄積していくことも重要な戦略ではないかと思う。

#### 【堀川委員】

- ・直売所の関係でいうと、あるるん畑が非常に盛況で現況では売上が年間 7 億円近くに上るが、生産を支えている小規模農家は高齢化で出荷量も少なく、直売所や J A の集荷場まで持って行けないという声はかなりある。集荷の支援事業もあるが、大変要件が厳しいため、高齢者が使えるような集荷支援が必要である。
- ・学校給食への供給事業に参加しているが、日によって要望量が違ううえに、学校側との話し合いでは何日か分をまとめて届けることもダメだと言われた。地元の学校だからという応援の意識がないとなかなか難しいため、品目にもよるが日持ちする作物で

あればまとめて届けられるよう要件を緩和すれば取り組みやすくなると思う。

- ・小規模の生産法人ではどこも後継者が不足している。年間雇用ができない法人等では、労働がピークのときに農福連携でカバーできると非常にありがたい。

#### 【稲垣委員】

- ・園芸を始めて3年目になるが、学校給食への出荷ということを考えてことがなかったので、また色々な情報を得てこれからもやっていきたいと思う。

#### 【真貝委員】

- ・市の事業は県の事業と補完しながら組み立てられており非常に助かっている。県も市と連携しながら、担い手育成や中山間地農業などそれぞれの役割分担の中で取り組んでいきたい。

#### 【野々山委員（代理）】

- ・毎年、パルシステム東京の組合員が上越市を訪問し、田植えや稲刈り、酒の仕込みなどの体験交流を行っているが、その中で中山間地のスタディツアーが組まれている。山菜採りなど違う視点も加えて進めていきたいと思う。

#### 【竹田副会長】

- ・中山間地の補助事業もそう伸びる状況ではないし、これまでも地域の農地を米を作ることによって守るという方法があったわけである。米の直接支払制度がなくなるから中山間地のとも補償も終わりというのではなく、それに代わるものを地域の農業を守るという観点から何らかの方策を望みたい。

#### 【桃澤部長】

- ・とも補償に代わる対策が必要なため、平成30年度事業では中山間地農業の振興事業を検討し、休耕農地の利用を促すような施策等を盛り込んだ。新規事業であるため今年度の状況を見て見直しを行い、効果のある事業を育てて中山間地農業の振興を図っていきたいと考えている。

#### 【土田委員】

- ・30年産から生産調整の方法が変わるということで様々な事業を検討されているが、基本的な方向としては、販売ルートを確認できている法人や大規模農家については、積極的に自信のある米を売っていただければよい。問題なのは小規模農家であり、自ら販売ができないところは産地戦略をしっかりと立てて、その中でいかに産地として米を生産供給していくかが重要である。
- ・事業の中でコシヒカリについては一定水準の食味を目指すとともに、コストや所得に

繋がるという点で単収も上げていくということであるが、食味の評価に影響するよう  
なところまで単収を追求しないようチェックを行っていくことが重要である。

- ・個々の経営でも米の販売戦略を考えていかなければならないし、産地としても戦略を  
考えていかなければならない。またそれがどういう結果をもたらしているのか、来年  
度以降しっかりと検証して要因を明らかにし、そのうえで次の戦略を考えていくこ  
とが重要である。

#### 【伊藤会長】

- ・本日の意見交換では非常に広範な意見をいただいた。上越市は全国的にみても先駆的  
な取組がいくつかあると思う。法人間連携などはまさに先駆的な取組であり、十分に  
考えて実績をあげていけば全国への発信にもなると思う。
- ・園芸対策については、個々の野菜作りというレベルではなく、特にほ場整備地におい  
ては数十 ha を団地化するとなると、園芸の法人等が立ち上がっていかないと販売対策  
まで見通せないという問題を抱えることになろうかと思う。2、3年で産地を作ろうと  
いうのは無理な話であり、富山県ではタマネギの産地を作るのに 10 年以上かかった。  
そのくらいの気構えで取り組まなければならない問題であり、市にも腰を据えた支援  
をお願いしたい。
- ・中山間地対策についても、影の部分の話もあったが、逆に光の部分の話もいただいた。  
こうした意見も踏まえてアクションプランに取り組むということで、平成 30 年度アク  
ションプランについて承認をいただきたい。(委員からの異議なし)
- ・本日の意見を参考に、大きな転換期ではあるが、関係機関と連携し力強い施策の展開  
をお願いしたい。

### (5) 閉会

#### 【栗和田副課長】

- ・以上で「平成 29 年度第 2 回上越市食料・農業・農村政策審議会」を終了する。
- ・次回の審議会については、10 月に開催を予定している。

### 9 問合せ先

農林水産部農政課農業総務係

TEL : 025-526-5111 (内線 1738)

E-mail : [nousei@city.joetsu.lg.jp](mailto:nousei@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。